平成 24 年 2 月 27 日

各 位

会 社 名　美 津 濃 株 式 会 社
代表者名　代表取締役社長 水 野 明 人
（コード番号 8022　東証第１部・大証第１部）
問合せ先　常 務 取 締 役　福 本 大 介
（TEL. 06－6614－8465）

第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 2 月 27 日開催の取締役会において、以下のとおり、第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

１．処分要領

（1） 処 分 期 日	平成 24 年 3 月 26 日
（2） 処 分 株 式 数	1,451,000 株
（3） 処 分 価 額	1 株につき 434 円
（4） 資 金 調 達 の 額	629,734,000 円
（5） 募集又は処分方法	第三者割当による処分
（6） 処 分 先	野村信託銀行株式会社（美津濃従業員持株会専用信託口）
（7） そ の 他	本自己株式の処分については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

２．処分の目的及び理由

当社は本日開催の取締役会において、従業員に対して企業価値向上のインセンティブの付与と、株主としての資本参加促進を通じて従業員の勤労意欲を高め、当社の恒常的な発展を促すことを狙いとして、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）」（以下、「本プラン」といいます。）の導入を決議いたしました。

本プランの概要につきましては、本日付『「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入について』をご参照下さい。本自己株式の処分は、本プランの導入のため設定される野村信託銀行株式会社（美津濃従業員持株会専用信託口）に対し行うものであります。

３．調達する資金の額、使途及び支出予定時期

（1）調達する資金の額（差引手取概算額）

処分の総額　629,734,000 円
費用の概算　―円
差引手取概算額　629,734,000 円

（2）調達する資金の具体的な使途

今回の自己株式の処分により調達する資金については、全額長期借入金の返済に充当する予定です。

具体的な使途	金　額（円）	支出予定時期
長期借入金の返済	629,734,000	平成24年4月～平成25年3月

（注）実際の支出までは、運転資金とともに運用を行う予定です。

4．資金使途の合理性に関する考え方

自己株式処分により調達する資金は当社の業務運営に資するものであることから、合理性があるものと考えております。

5．処分条件等の合理性

（1）払込価額の算定根拠及びその具体的内容

本自己株式の処分は従業員株式所有制度である本プランの導入を目的としております。処分価額につきましては、平成24年2月24日（取締役会決議日の前営業日）の東京証券取引所における当社株式終値である434円としております。取締役会決議日直前のマーケット・プライスであり、合理的と考えております。なお、この価格は東京証券取引所における当社株式の１ヶ月（平成24年1月25日～2月24日）終値平均である414円（円未満切捨て）からの乖離率+4.83%、３ヶ月（平成23年11月25日～平成24年2月24日）終値平均である402円（円未満切捨て）からの乖離率+7.96%及び６ヶ月（平成23年8月25日～平成24年2月24日）終値平均391円（円未満切捨て）からの乖離率+11.00%となっております。

上記処分価額につきましては、取締役会に出席した監査役全員（うち社外監査役２名）は、本自己株式の処分は本プランの導入を目的としており、処分価額が取締役会決議日の前営業日の終値であり、また、日本証券業協会の指針も勘案して決定されたものであることから、割当先に特に有利な処分価額には該当しない旨の意見を表明しています。

（2）処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

処分数量につきましては、現在の当社社員持株会の年間買付実績をもとに、今後５年間の信託期間中に当社社員持株会が野村信託銀行株式会社（美津濃従業員持株会専用信託口）より購入する予定数量に相当するものであり、希釈化の規模は合理的であると考えております。なお、希釈化の規模は発行済株式数に対し1.09%（平成23年9月30日時点の総議決権数123,116個に対する割合は1.17%）です。

6．処分先の選定理由等

（1）処分先の概要

①名称

野村信託銀行株式会社（美津濃従業員持株会専用信託口）

②信託契約の概要

委託者：　当社

受託者：　野村信託銀行株式会社

受益者：　受益者適格要件を満たす者（受益権確定事由の発生後一定の手続を経て存在するに至る。）

信託契約日：　平成24年2月27日

信託の期間：　平成24年2月27日～平成29年2月28日

信託の目的：　当社持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者適格要件を満たす者への信託財産の交付

③受託者の概要

（1）	名称	野村信託銀行株式会社
（2）	所在地	東京都千代田区大手町二丁目２番２号
（3）	代表者の役職・氏名	執行役社長　仲田　正史
（4）	事業内容	銀行業務、信託業務
（5）	資本金	30,000 百万円
（6）	設立年月日	平成 5 年 8 月 24 日
（7）	発行済株式数	600,000 株
（8）	決算期	3 月 31 日
（9）	従業員数	347 名（平成 23 年 3 月 31 日）
(10)	主要取引先	事業法人、金融法人
(11)	主要取引銀行	－
(12)	大株主及び持株比率	野村ホールディングス株式会社　100%
(13)	当事会社間の関係	
	資本関係	当該事項はありません。
	人的関係	当該事項はありません。
	取引関係	当該事項はありません。
	関連当事者への該当状況	当該事項はありません。

(14)　最近３年間の経営成績及び財政状態

決算期	平成 21 年 3 月期	平成 22 年 3 月期	平成 23 年 3 月期
純資産	32,919	34,492	43,944
総資産	516,509	708,553	1,048,027
1 株当たり純資産（円）	54,865	57,487	73,240
経常収益	23,164	19,060	26,265
経常利益	830	2,596	2,568
当期純利益	555	1,475	1,489
1 株当たり当期純利益(円)	926	2,458	2,483
1 株当たり配当金(円)	1,500	1,600	1,800

（単位：百万円。特記しているものを除く。）

※　なお、処分先、当該処分先の役員又は主要株主（主な出資者）が暴力団等とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を東京証券取引所及び大阪証券取引所に提出しております。

（2）処分先を選定した理由

本プランの導入に伴い、上記信託契約に基づいて受託者である野村信託銀行株式会社に設定される信託口に処分を行うものであります。

（3）処分先の保有方針

処分先である野村信託銀行株式会社（美津濃従業員持株会専用信託口）は、上記信託契約に基づき、５年間の信託期間内において当社社員持株会に対し毎月定期的に保有株式を売却するために保有するものであります。当社は処分先である野村信託銀行株式会社（美津濃従業員持株会専用信託口）との間において、払込期日（平成 24 年 3 月 26 日）より２年間において、当該処分株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告す

ることの内諾を受けております。なお、上記信託契約に基づき、本自己株式の処分により割当てられた株式は、毎月定期的に処分先である野村信託銀行株式会社（美津濃従業員持株会専用信託口）から当社社員持株会に譲渡されることになっております。

（4）処分先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

処分先となる野村信託銀行株式会社（美津濃従業員持株会専用信託口）が平成24年2月27日に野村信託銀行株式会社と締結する責任財産限定特約付金銭消費貸借契約に基づく借入金によって払込みが行われる旨を確認しております。

7．処分後の大株主及び持株比率

処分前（平成23年9月30日現在）		処　分　後	
公益財団法人ミズノスポーツ振興財団	16.03%	公益財団法人ミズノスポーツ振興財団	16.03%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C AMARICAN CLIENTS （常任代理人　香港上海銀行東京支店）	7.40%	NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C AMARICAN CLIENTS （常任代理人　香港上海銀行東京支店）	7.40%
美津濃株式会社	6.26%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	5.85%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	5.85%	美津濃株式会社	5.16%
NORTHERN TRUST CO. AVFC RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS （常任代理人　香港上海銀行東京支店）	4.11%	NORTHERN TRUST CO. AVFC RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS （常任代理人　香港上海銀行東京支店）	4.11%
日本生命保険相互会社	3.21%	日本生命保険相互会社	3.21%
THE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS VALUE EQUITY TRUST （常任代理人　香港上海銀行東京支店）	3.10%	THE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS VALUE EQUITY TRUST （常任代理人　香港上海銀行東京支店）	3.10%
株式会社三井住友銀行	2.49%	株式会社三井住友銀行	2.49%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	2.13%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社	2.13%
美津濃従業員持株会	2.01%	美津濃従業員持株会	2.01%

（注）処分後の大株主及び持株比率については、平成23年9月30日の株主名簿を基準に、本自己株式の処分による増減株式数のみを考慮したものであります。

8．支配株主との取引等に関する事項

本取引は、支配株主との取引等に該当しません。

9．企業行動規範上の手続き

本第三者割当は、① 希釈化率が25%未満であること、② 支配株主の異動を伴うものではないこと（新株予約権又は取得請求権すべてが権利行使された場合であっても、支配株主の異動が見込まれるものではないこと）ことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条及び大阪証券取引所の定める企業行動規範に関する規則第２条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10．今後の見通し

当期業績予想への影響はございません。

11. 最近３年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

（１）最近３年間の業績（連結）

	平成21年３期	平成22年３期	平成23年３期
連結売上高	162,036百万円	148,703百万円	150,032百万円
連結営業利益	2,910百万円	2,783百万円	4,598百万円
連結経常利益	1,500百万円	3,054百万円	4,469百万円
連結当期純利益又は連結当期純損失（△）	△2,412百万円	1,602百万円	2,838百万円
１株当たり連結当期純利益又は１株当たり連結当期純損失(△)	△19.35円	12.86円	22.78円
１株当たり配当金	8.00円	10.00円	10.00円
１株当たり連結純資産	596.67円	607.87円	602.19円

（２）現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成24年２月27日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	132,891,217株	100.00%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	―株	―%
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	―株	―%
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	―株	―%

（３）最近の株価の状況

① 最近３年間の状況

	平成21年３月期	平成22年３月期	平成23年３月期
始値	626円	409円	414円
高値	705円	467円	430円
安値	343円	380円	290円
終値	404円	399円	354円

② 最近６か月間の状況

	平成23年８月	９月	10月	11月	12月	平成24年１月
始値	359円	379円	401円	382円	390円	397円
高値	379円	403円	401円	392円	402円	416円
安値	321円	364円	367円	365円	376円	394円
終値	378円	403円	382円	389円	396円	412円

③ 処分決議日前営業日における株価

	平成24年２月24日
始値	436円
高値	436円
安値	432円
終値	434円

（4）最近３年間のエクイティ・ファイナンスの状況

・第三者割当による転換社債型新株予約権社債の発行

該当事項はありません。

・公募増資

該当事項はありません。

・第三者割当増資

該当事項はありません。

12. 処分要項

(1) 処分期日	平成 24 年 3 月 26 日
(2) 申込期日	平成 24 年 3 月 26 日
(3) 処分株式数	1,451,000株
(4) 処分価額	1株につき434円
(5) 処分価額総額	629,734,000円
(6) 処分方法	野村信託銀行株式会社（美津濃従業員持株会専用信託口）に割当処分する。
(7) 処分後の自己株式数	6,870,440 株 ただし、平成 23 年 9 月 30 日以降の単元未満株式の買取りによる変動数は含めておりません。

以　上